

下地島空港

下地島空港管理事務所

住所：宮古島市伊良部字佐和田1739

電話：0980-78-4184

AIRPORT of OKINAWA

SIMOJISHIMA AIRPORT

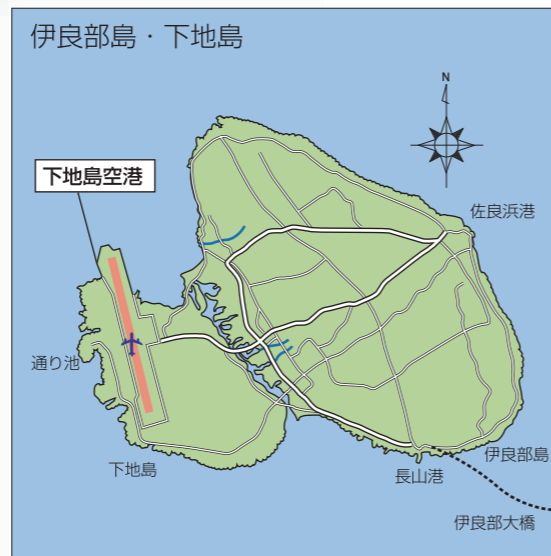
■空港の概況

昭和40年前後空港需要の伸びは、世界的に著しく、本格的なジェット化時代の到来を前に、ジェットパイロット養成強化が急務となったが、ジェットパイロットの訓練を主とする空港は国内にはなく、アメリカにおいて訓練が行われている状況であった。

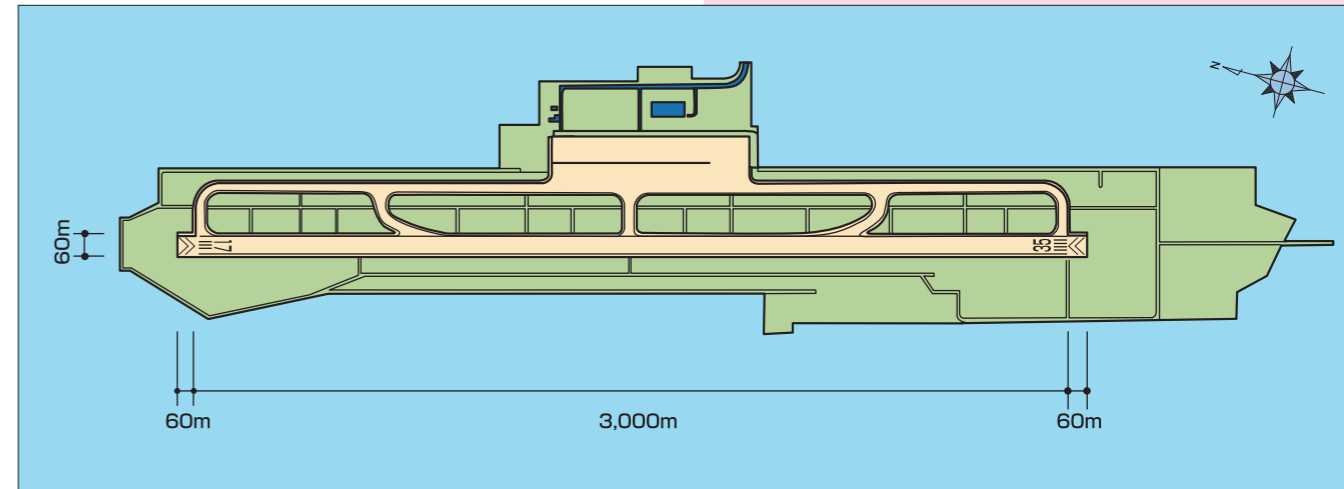
こうした背景や航空会社の要望を踏まえ、下地島空港は、昭和54年5月に設置許可され、同年7月に供用開始した。翌年11月から航空会社によるパイロットの本格的な訓練を開始して以来、国内唯一の民間ジェット機のパイロット訓練空港として活用されていたが、平成23年度に日本航空(JAL)が、平成25年度に全日本空輸(ANA)がパイロット訓練を終了するなど、訓練は減少している。

そのような状況のなか、下地島空港の高度な空港機能と広大な周辺公有地を有効活用し、宮古圏域並びに沖縄県の経済・社会の発展に寄与するため、平成26年度より民間事業者を対象とした利活用事業に取り組んでおり、平成31年3月「みやこ下地島空港ターミナル」開業とともに国内外の定期便が就航した。

■位置図



■平面図



▲ターミナルビル

■沿革

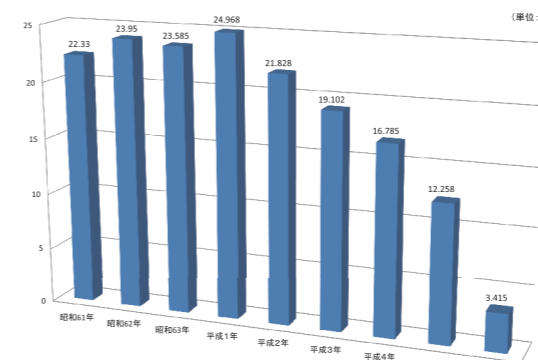
- S.48. 7.31 下地島訓練飛行場設置許可（非公共用）
(R/W 3,000m、設置者：沖縄県)
- S.54. 5.31 下地島空港設置許可 (R/W 3,000m、設置者：沖縄県)
- S.54. 7. 5 供用開始 (R/W 3,000m)
- S.54. 7.24 第三種空港に政令指定
- S.55.11. 1 那覇間に南西航空(株)の定期便就航
- H. 5. 8.19 施設変更(エプロン拡張)許可
- H. 6. 7.22 定期便運航休止
- H. 7. 6.22 供用開始(エプロン拡張)
- H.20. 6.18 地方管理空港に政令指定(法改正に伴う)
- H.31. 3.30 旅客ターミナル開業

■空港諸元

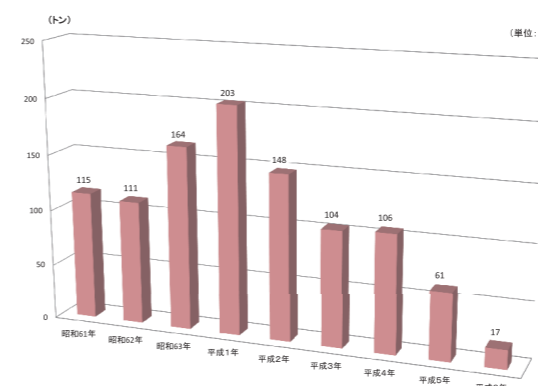
項目	概要
種別	地方管理空港
設置管理者	沖縄県
所在地	宮古島市
標点位置	北緯24°49'36" 東経125°08'41"
標高	7.58m
空港面積	3,615,000㎡
着陸帯	3,120×300m A級
滑走路	3,000m×60m LA-1 N14°30'02"W：真方位
誘導路	3,880m×30m
エプロン	129,200㎡ 大型ジェット機用 5バス・中型ジェット機用 1バス
航空灯火	飛行機灯台、進入灯、進入角指示灯、滑走路灯、滑走路中心線灯、接地帯灯、誘導路灯、風向灯、等
航行援助施設	VOL/DME/ILS/ASR/SSR/RNAV
駐車場	9,490㎡ 90台
運用時間	08:00~19:30 (11.5時間)

■定期航空輸送実績

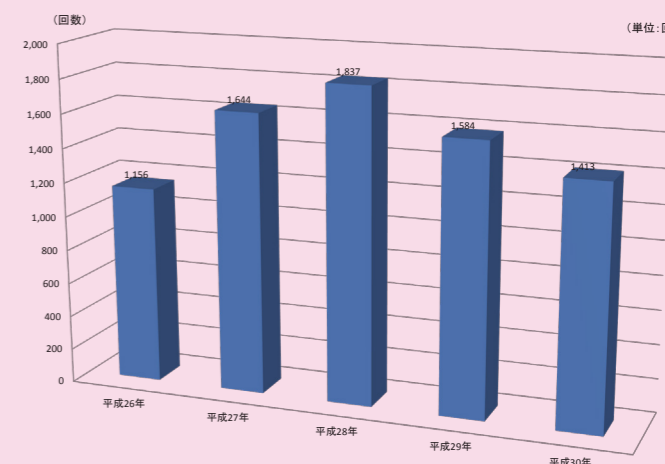
旅客数の推移



貨物量の推移



■年度別訓練状況



市町村概況

行政区	人口(人) (H30.1.1現在)	世帯数(世帯) (H30.1.1現在)	面積(km ²) (H30.10.1現在)
宮古島市 (伊良部島・下地島)	5,213	2,728	38.74